

○用語解説

| 用 語 | 解 説 | 掲載 ページ |
|--------------------|--|----------------------------------|
| 幼保小連携 | 子どもの生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえ、就学前施設から小学校での学習や生活への移行を円滑に行えるよう、子どもの交流活動や指導者同士の相互理解を通じて、就学前教育と小学校教育の段差の解消を図り教育の一貫性を高める取組 | 8 |
| 幼保連携型認定こども園 | 幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能をあわせ持つ単一の施設として、就学前の子どもの教育・保育・子育て支援を一体的に提供する施設 | 8 |
| アプローチカリキュラム | 就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが小学校の生活や学習で活かされてつながるように工夫された5歳児のカリキュラム | 8 |
| スタートカリキュラム | 小学校へ入学した子どもが、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム | 8 |
| 全国学力・学習状況調査 | 文部科学省が、全国的に子どもたちの学力状況を把握するため、小学6年生と中学3年生を対象に、教科に関する調査と生活習慣や学校環境に関する質問紙調査を実施（質問紙は、児童生徒及び学校が回答）。 | 11 12 21 25 |
| CEFR | CEFR（セファール、Common European Framework of Reference for Languages）外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠のこと。欧州評議会が20年以上の研究を重ねて発表した、外国語の運用能力を、言語の枠や国境を越えて同一の基準で測る国際的な指標。A1レベルとは、基礎段階の言語使用者のことで、概ね英検3級合格相当を指す。 | 11 12 |
| 義務教育学校 | 学校教育法の改正により、2016年（平成28年）4月から制度化された、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う新たな学校の種類。義務教育9年間の教育目標を設定し、柔軟な教育課程を編成することが可能。 | 12 24 26 27 28 29 |
| 広島県「基礎・基本」定着状況調査 | 広島県が、児童生徒や学習に関する意識や実態、各学校における教科指導等の実態について把握するため、小学5年生と中学2年生を対象とした生活と学習に関する意識・実態についての質問紙調査及び学校を対象とした指導方法等についての質問紙調査を実施。 | 12 |
| 21世紀型 “スキル&倫理観” | 変化の激しい先行き不透明な社会で必要な、課題発見・解決力、挑戦する力、粘り強さ・忍耐力、コミュニケーション能力などの資質・能力の本市教育委員会における総称 | 13 21 22 |
| カリキュラム・マップ | 学習内容の順次性、各教科等間、各教科と行事等との関連性を図示化し、育成する資質・能力と学ぶべき教育内容の全体像を見渡すことができる教育計画 | 13 14 15 19 23 |

| 用語 | 解説 | 掲載ページ |
|-----------------------|--|----------------------|
| 福山100NEN教育アンケート | 福山市教育委員会が、日々の教育活動に係る教職員の意識及び取組状況を把握し、21世紀型“スキル&倫理観”の確実な育成や教職員の意欲と充実感の向上等に取り組むため、教員に対し年に数回実施する調査 | 13 14 18 20 |
| GIGAスクール構想 | 2019年（令和元年）12月に文部科学省が提示した全国一律の学校ICT環境整備構想のこと。GIGAとは、Global and Innovation Gateway for ALLの略で、Society 5.0時代（IoTやAIなどの最新テクノロジーを活用したこれからの社会）を生きる子どもたちにとって必要な、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用を行うことを目的とする。1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、並行してクラウド活用推進、ICT機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及、利活用のPDCAサイクル徹底等の施策を実施するもの | 13 24 26 27 |
| 学力の伸びを把握する調査 | 小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒を対象に、教科に関する調査及び質問紙調査を実施し、調査結果を分析する。同一児童生徒の学力や学習に関する意識等の経年変化を把握することで、各学年の学習内容やその系統に応じた指導の在り方を明らかにする。2中学校区で実施。 | 14 15 |
| 「自ら考え学ぶ授業づくり」アクションプラン | 「子ども主体の学び」の実現に向け、各校の授業の現状を踏まえてめざす授業の姿を設定するとともに、具体的な取組等を明らかにし、全教職員で実施・評価・改善していくための計画 | 15 |
| ESDの観点 | ESDの実施に特に重要となる次の2つの観点 ①人格の発達や自律心、判断力、責任感などの人間性を育むこと ②他人や社会、自然環境との関係性を認識し、関わりつながら尊重できる個人を育むこと ※ESD…「Education for Sustainable Development」の略で、持続可能な発展のための教育（持続発展教育）。「持続可能な社会の創り手」を育成する学習活動 | 15 |
| ICEモデル | カナダで開発・実践されてきた評価モデルで、IはIdeas（基礎知識）、CはConnections（つながり）、EはExtensions（応用）を意味する。問いに対して生徒がどのように答えるかによって、I、C、Eのどの段階にいるかを評価する観点 | 15 |
| 地域課題解決プロジェクト | 福山高校1年生が、「誰もが暮らしやすい福山の街づくり」等の実地見聞を伴う体験的な学習を通して、課題解決力を育成するとともに、地元企業を、高校生の目線で経営・技術・企業戦略の視点から研究する事業 | 16 |
| 国際課題解決プロジェクト | 福山高校2年生が、海外修学旅行先や姉妹校の中高生と共通課題について思考し、解決策を英語で提案（提言）するアクション型の交流活動を行う事業 | 16 |
| 在り方生き方探究プロジェクト | 福山高校2・3年生が、自分自身の長所や魅力を発見し、自尊心を高め、講演や特別活動での学びを活かしてライフプランを設定し、大学や社会でのよりよい「在り方生き方」を考える事業 | 16 |

| 用語 | 解説 | 掲載ページ |
|-----------------------|--|----------------|
| ポートフォリオ | 児童生徒が作成した作文、作品、テスト、ノートなどの学習成果を長期にわたって収集したもの | 16 |
| ルーブリック | 生徒の活動（プレゼンテーションなど）を評価する際の「観点」や「レベル」「説明」などを表形式にまとめたもの。福山中・高等学校においては、学校全体で育てたい6つの資質・能力のそれぞれについて、「レベル1～5」の5段階で整理し、生徒・教職員が現状把握、今後の参考のために使用する。 | 16 |
| 探究ノート | 調べもの学習や体験学習が、自ら課題を発見し、解決していく「探究的な学び」となるように構成されたワークブック型学習教材 | 16 |
| ラウンドシステム | 1年間で教科書を何周か繰り返す授業方法のことで、各ラウンドによって取り組む内容が異なる。 | 17 |
| ALT | 「Assistant Language Teacher」の略。教員と協力してチーム・ティーチング（協同授業）等を行う外国語指導助手 | 17 |
| カリキュラム・マネジメント | 教育課程に基づき、組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。 | 18 |
| 学校関係者評価 | 保護者、地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員会が、学校の自己評価の結果について、客観性・透明性を高めるために行う評価。学校・家庭・地域が学校の現状と課題について共通理解を深め、その連携協力による学校運営の改善を促進することを目的とする。 | 21 22 |
| キャリア教育 | 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じて、キャリア発達を促す教育 | 21 |
| 福山学校元気大賞 | 2015年度（平成27年度）に創設した、市教育委員会による取組の過程に着目する表彰制度。毎年2月に表彰する大賞・優秀賞・奨励賞・特別賞と、市民や学校からの推薦を受け、随時表彰する次の4つの部門賞で構成。 ①児童生徒が社会や他者のために主体的に貢献した活動 ②教職員が児童生徒のやる気や元気を引き出した言葉や取組 ③子どもたちの育成に向け学校と地域が一丸となった取り組みや地域の方の協力 ④関係者が一緒になって挑戦したり取組を継続したりして達成した快挙や記録 | 21 22 23 |
| コミュニティスクール（学校運営協議会制度） | コミュニティスクールとは、地域住民等が学校運営に参画できるよう、保護者代表や地域住民等で構成される学校運営協議会を設置した学校であり、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めることができる。 学校運営協議会の主な役割は、次のとおり ・校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。 ・学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる。 ・教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べるすることができる。 | 22 26 |

| 用 語 | 解 説 | 掲載 ページ |
|-----------------------|--|----------------------|
| ICT教育機器 | 児童生徒の学習への興味・関心を高め、分かりやすく説明するため、教員が授業等で活用するICT機器のこと。本市においては、プロジェクター、電子黒板、実物投影機、タブレット端末を整備するほか、それらを接続する無線LAN環境を整備。 | 24 25 26 27 |
| 通学路交通安全プログラム | 通学路の安全確保の取組を行うため、2014年（平成26年）7月に策定したプログラム。小学校ごとに教育委員会、学校、道路管理者、警察署及び関係団体等による合同点検を2年に1回実施し、危険個所の抽出を行う。必要な対策案の作成、実施及び効果検証により、通学路の安全性の向上を図る。 | 24 29 |
| 見守りボランティア | 登下校の見守りなど、学校を支援する活動を行う地域住民や保護者のボランティア | 29 |
| フリースクールかがやき（旧 適応指導教室） | 集団で学ぶことの難しい児童生徒が、学校以外で選択できる居場所の1つとして設置し、緩やかに教員や友だちとの関係を築きながら活動することを通して、社会性やコミュニケーション力を育成する場。適応指導教室は、学校復帰を目的として設置していたが、2019年（令和元年）9月から、新たに「福山市フリースクールかがやき」と名称を変え、必ずしも復帰を目的とせず、学校以外で選択できる居場所の1つとした。市内に中央（教育相談センター内）と東部（研修センター内）の2か所あり、2020（令和2年）年4月に、西部（松永コミュニティセンター内）を新設。 | 30 31 |
| きらりルーム | 欠席者の多い学校の校内に教室以外の「学びの場」として設置し、児童生徒のペースで学習・体験活動を行うほか、専任の担任等が家庭訪問を行い、児童生徒の状況に応じた取組を進める。 | 30 |
| 介助員 | 幼稚園・小中学校の特別支援学級に在籍する園児・児童生徒に対して、基本的な生活習慣確立のための日常生活の指導の介助、学習の支援、学校生活での健康及び安全確保のための介助や行事での支援を行う職員 | 30 31 |
| 看護介助員 | 介助員の業務のほか、教育委員会が医療的ケアの実施を行うことを決定した園児・児童生徒に対して、主治医等及び当該園児・児童生徒の保護者の立ち会いの下で、主治医等の指示書に基づき、事前に指導を受けた内容の医療的ケアの実施を行う職員で、看護師の免許が必要。 | 30 31 |
| 障がい児指導員 | 特別支援学級に在籍する児童生徒に対し、教育的指導訓練、児童生徒の健康・安全の確保、保護者に対する教育上の相談・助言、実態調査等必要な事項を行う職員で、教員の免許状が必要。 | 30 |
| 学校支援員 | 小中学校の通常の学級において、在籍する発達障害のある児童生徒に対し、担任の補助的な指導及び支援、通級的な指導及び支援を行う職員 | 30 31 |
| 放課後等デイサービス | 障がいのある児童生徒が、学校の授業終了後や休業日に通う、療育機能・居場所機能を備えた福祉サービス。学校や家庭とは異なる時間、空間、人、体験等を通じて、日常生活動作等の指導、集団生活への適応訓練等、個々の状況に応じた支援を行う。 | 30 |

| 用 語 | 解 説 | 掲載 ページ |
|------------------------|--|----------------------|
| 通級指導教室 | 発音などの誤りや吃音等の改善を目的とした「言語通級指導教室」と、注意集中や対人関係等の困難さの改善を目的とした「情緒通級指導教室」（中学校では、LD・ADHD通級指導教室）がある。対象の児童生徒は、通常の学級に在籍して、設置校で週1回程度指導を受ける。 ※LD…学習障害、ADHD…注意欠如・多動症 | 31 |
| 就学援助 | 経済的な理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、次の費用の一部を援助。 学校給食費、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、入学準備費、医療費（むし歯など特定の疾患に限る。） | 31 32 |
| 生活困窮者自立支援会（アウトリーチ担当者会） | 不登校、ひきこもり等の児童生徒にかかわっている、教育委員会、福祉部及び児童部（現：ネウボラ推進部）が連携し、アウトリーチ担当者会やケース会議を開催することにより、対象の児童生徒及び保護者の効果的な支援につなげる。 アウトリーチ担当者会は月1回開催し、支援が必要な家庭について情報を共有し、組織的な対応を検討する。また、児童生徒本人や保護者の同意がない場合などについても、早期に適切な対応につなげるため、情報共有し、支援の検討を行う。ケース会議は、より具体の対応を協議する場合に随時開催する。 | 32 |
| 生涯学習センター | 生涯学習センターは市の組織であり、支所等に設置され、管内の公民館、コミュニティセンター・館と連携しながら生涯学習・人権啓発やまちづくり活動の支援に努めており、中部、南部、松永、北部、東部、神辺の6生涯学習センターがある。 | 33 35 39 41 |
| 「親の力」をまなびあう学習プログラム | 家庭の教育力向上をめざして、子育てに必要な知識や技術そのものの習得ではなく、親が「自ら気づき、学ぶことができる力」を高めていくことも目的とした広島県教育委員会が作成した参加型の学習プログラム | 34 |
| 放課後子ども教室 | 放課後等の子どもたちの居場所づくりのため、小学校1年生から6年生までを対象に、公民館や小学校の教室で地域住民の協力を得て、学習やスポーツ、文化活動などを行う。 | 34 |
| 子育てサポーターリーダー | 家庭や地域の教育力向上を目的とした出前講座の進行を行うスキルを学んだ、子育て支援活動を行うボランティア | 34 38 39 40 |
| ばらのまち福山ミステリー文学新人賞 | 本市が2008年（平成20年）から実施している長編推理小説を対象にした公募新入文学賞であり、本市出身の推理作家の島田荘司氏が最終選考を行う。 | 36 |
| 福山防災大学 | より実践的な防災知識の普及や地域防災を継続的に推進する防災リーダーの養成を目的として、市内在住の地域で防災リーダーとして活動する者を対象に、本市が開講。受講者は防災士資格取得試験の受験資格が与えられる。 | 39 |

| 用 語 | 解 説 | 掲載 ページ |
|--------------|--|----------------------------|
| 福山ばら大学 | 市内各地域におけるばら栽培のリーダーの養成を目的に、年間を通じた栽培方法のほか、接ぎ木や挿し木等の技術の習得を目指す。主に初心者向けの初級コースとばら大学修了者や5年以上の栽培経験者向けのステップアップコースがある。 | 39 |
| ふくやま・まちづくり大学 | まちづくりに関心がある者を対象に、地域活動に必要な知識や合意形成、仲間同士のネットワークを広げるための方法や考え方を学ぶ講座。公開講座、フィールドワークやファシリテーション講座などを開催。 なお、ふくやま・まちづくり大学は、「ふくやま人財大学」の共通科目の位置付けとなる。 | 39 |
| 人材バンク「福の山」 | 生涯学習に関する様々な知識や技能を持った人を人材バンクに登録し、市民の学習サークルや団体などへ講師として派遣することで、多様な学習活動を支援する本市の生涯学習講師派遣事業 | 39 41 |
| 福山市生涯学習振興基金 | 篤志家からの寄附を財源に、健全で個性豊かな社会の創造に資するため、生涯学習の振興を図ることを目的とした基金。基金の使途等必要な事項を協議するために、運営協議会を設置。 | 39 |
| ふくやま人財大学 | 地域活動に関わる幅広いコース・講座を設け、市民が受講を通じて、「地域活動に必要な知識・技術を学び」、「仲間同士のネットワークを広げ」、「自らの学びの成果を地域社会の中で活かすことができるようになること」を目的に開講。 教養コース（ふくやま・まちづくり大学、福山ばら大学など）、安心安全コース（福山防災大学）、環境コース（ふくやま環境大学）、子育て応援コース（子育て応援ボランティア養成講座）がある。 | 39 |
| 指定（文化財） | 文化財保護法や地方自治体の条例により、保護の対象として文化財を指定する制度。有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物の4分野があり、学術的・歴史的に貴重なもの | 42 43 46 47 49 |
| 登録（文化財） | 指定制度よりも緩やかな保護措置を講じるもので、国や地方自治体が指定していない文化財のうち、保存と活用が必要なものを国が登録する。厳しい規制がある指定文化財と違い、届出制と指導・助言・勧告を基本として、所有者による自主的な保護を図り、指定制度を補完するもの | 42 43 |
| 日本遺産 | 文化庁が認定した、地域の歴史的の魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリー。地域に点在する遺産を「面」として活用し、発信することで、地域活性化を図ることを目的としている。 | 42 47 |
| 福山市歴史文化基本構想 | 地域に存在する文化財を、指定、未指定にかかわらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想であり、本市が文化財保護行政を進める基本的なマスタープランとなるもの | 45 46 |

○参考数値

| 区 分 | 数 値 | 内 訳 |
|--------------------|---------|--|
| 幼稚園 | 23園 | 市立:9(休園除く) 私立:14 |
| 認定こども園 | 45園 | 市立:2 私立:43 |
| 小学校 | 77校 | 市立:74(休校除く) 私立:3 |
| 中学校 | 40校 | 市立:34 国立:1 私立:5 |
| 義務教育学校 | 1校 | 市立 |
| 高等学校 | 26校 | 市立:1 国立:1 県立:13(定時制, 通信制含む) 私立:7(通信制含む) |
| 特別支援学校 | 3校 | 県立 |
| (市立小学校)児童数 | 25,086人 | うち特別支援学級:1,686 |
| 学級数 | 1,126学級 | うち特別支援学級:292 |
| 通級指導教室数 | 24教室 | 情緒:18(14校) 言語:6(5校) |
| (市立中学校)生徒数 | 11,276人 | うち特別支援学級:418 |
| 学級数 | 415学級 | うち特別支援学級:90 |
| 通級指導教室数 | 5教室 | LD・ADHD(5校) |
| 福山市フリースクール かがやき | 3教室 | 市立研修センター, 教育相談センター, 松永コミュニティセンター内に各1か所 |
| 公民館等 | 79館 | 公民館:76 交流館:3 |
| 図書館 | 7館 | |

※1 基準日は, 次のとおり

- ・学校等施設は, 2020年(令和2年)4月1日現在
- ・児童生徒数, 学級数, 通級指導教室数は, 2020年(令和2年)5月1日現在
- ・その他は, 2021年(令和3年)3月31日現在

※2 義務教育学校1～6年生は小学校の児童数・学級数に, 7～9年生は中学校の生徒数・学級数に含む。

※3 就学前教育・保育施設としては, 幼稚園, 保育所・園, こども園のほか児童福祉法に基づき, 市町村が認可する保育事業であり, 保育に欠ける0歳児～2歳児が対象の地域型保育事業がある。